ゴンドラ　作業開始前の点検

記入例

ゴンドラ安全規則 第22条＝その日の作業を始める前に、ワイヤロープと緊結金具類、手すり等、取付け部とライフライン、安全装置・ブレーキ・制御装置、歯止め、ワイヤロープの通る箇所を点検する

年月	2026年10月	ゴンドラ	仮設ゴンドラ（つり下げ式・ワイヤロープ2本）・積載荷重 250kg・No. ○○-○○
作業の場所	○○マンション 外壁改修工事 北面（○○市○○町）	操作する人	○○ ○○ほか（特別の教育を修了）

日	点検者	ワイヤロープ・金具	手すり等	取付け部・ライフライン	安全装置・ブレーキ・制御	歯止め	ロープの通り	異常の内容と補修（補修した時刻・した人）	作業の開始
1	○○	良	良	良	良	良	良		異常なし・開始
2	○○	良	良	良	良	良	良		異常なし・開始
3	○○	良	良	良	良	良	良		異常なし・開始
4									
5									
6	○○	良	良	良	良	良	良		異常なし・開始
7	○○	良	良	良	良	良	良		異常なし・開始
8	○○	良	良	良	良	良	良		異常なし・開始
9	○○	良	良	良	良	良	良		異常なし・開始
10	○○	異常	良	良	良	良	良	右のワイヤロープに素線の切れ（1本）→ 使わずに元請とリース会社へ。13:00 にワイヤロープを交換・再点検のうえ開始	補修後に開始
11									
12									
13									
14	○○	良	良	良	良	良	良		異常なし・開始
15	○○	良	良	良	良	良	良		異常なし・開始
16	○○	良	良	良	良	良	良		異常なし・開始
17	○○	良	良	良	良	良	良		異常なし・開始
18									
19									
20									
21	○○	良	良	良	良	良	良	前日の強風の後＝三・四・六号を先に点検（第22条第2項）。異常なし	異常なし・開始
22	○○	良	良	良	良	良	良		異常なし・開始
23	○○	良	良	良	良	良	良		異常なし・開始
24	○○	良	良	良	良	良	良		異常なし・開始
25									
26									
27	○○	良	良	良	良	良	良		異常なし・開始
28	○○	良	良	良	良	良	良		異常なし・開始
29	○○	良	良	良	良	良	良		異常なし・開始
30	○○	良	良	良	良	良	良		異常なし・開始
31									

ゴンドラを使う日は、その日の作業を始める前に、①ワイヤロープと緊結金具類の損傷・腐食 ②手すり等の取りはずし・脱落 ③突りょう・昇降装置などとワイヤロープの取付け部、ライフラインの取付け部 ④巻過防止装置などの安全装置・ブレーキ・制御装置の機能 ⑤昇降装置の歯止めの機能 ⑥ワイヤロープが通っている箇所を点検します（ゴンドラ安全規則 第22条第1項）。強風・大雨・大雪などの悪天候の後は、作業の前に③④⑥を点検します（第22条第2項）。異常を認めたときは、直ちに補修します（第23条）。 結果は「良」か「異常」、当てはまらない欄は「—」を書きます。使わない日は空欄のままにします。 記入例の日付・名前は書き方を示すための仮のものです。

無料のひな形と書き方：moekikozawa.com/apps/genba-report/gondola-tenkenhyo-template/

ゴンドラ　月例の自主検査記録

記入例

ゴンドラ安全規則 第21条（1か月以内ごとに1回・使い始める時・結果を記録して3年間保存）

ゴンドラ	仮設ゴンドラ（つり下げ式・ワイヤロープ2本）・積載荷重 250kg	**番号**	○○-○○
検査の種類	月例の自主検査	**検査年月日**	2026年10月30日
検査をした人	○○ ○○（リース会社の点検員）	**立会い**	○○ ○○（職長）
作業の場所	○○マンション 外壁改修工事 北面（○○市○○町）	**検査証の有効期間**	2027年3月31日まで（ゴンドラ検査証）
結果の数	良 2・要補修 1		

検査する事項（号の順）と結果

結果＝良／要補修／対象外。要補修が1つでもあれば、補修してから使う

号	検査する事項（見るところの例）	検査方法	結果	異常の内容	補修の内容と補修した日
一	巻過防止装置その他の安全装置、ブレーキ及び制御装置の異常の有無 上限・下限で巻過防止装置が働いて止まるか。ブレーキの効き・ずり下がり。操作盤のボタン・非常停止で止まるか	目視・作動	良		
二	突りよう、アーム及び作業床の損傷の有無 屋上の突りょう（つり元のはり）とアームの変形・ひび・ボルトのゆるみ。作業床の床板・手すりの曲がりや外れ	目視	良		
三	昇降装置、配線及び配電盤の異常の有無 昇降装置の異音・油漏れ。電源のケーブルの被覆の傷み・つぶれ。配電盤の漏電遮断器が働くか	目視・作動	要補修	昇降装置へつなぐ電源のケーブルの被覆に、パラペットの角でこすれた傷	ケーブルを新しいものに交換し、角に養生の当て物を付けた（10/30）

補修の内容	電源のケーブルを交換し、パラペットの角に当て物を付けた。交換後に上昇・下降・非常停止と漏電遮断器の作動を確かめた（10/30）。
記録の保存	3年間保存（ゴンドラ安全規則 第21条第3項）

1か月以内ごとに1回、①巻過防止装置などの安全装置・ブレーキ・制御装置 ②突りょう・アーム・作業床 ③昇降装置・配線・配電盤を自主検査します（ゴンドラ安全規則 第21条第1項）。1か月を超えて使わない間は行わなくてよく、使い始める時に同じ事項を検査します（第2項）。自主検査の結果は記録して3年間保存します（第3項）。このほかに、ゴンドラ検査証の有効期間（原則1年）ごとの性能検査があります（第9条・第24条）。

無料のひな形と書き方：moekikozawa.com/apps/genba-report/gondola-tenkenhyo-template/